

世話人 各位

平成30年4月
日赤早島分区長 中川 真寿男

「赤十字募金運動」ご協力のお願い

今年も5月から全国一斉に赤十字会員増強運動が繰り広げられます。

早島町でも皆様のご協力のもとに会員増強運動を展開いたします。お寄せいただきます会費（募金）は、災害救護や救急法の講習など日本赤十字の主な活動資金となっています。世話人の皆様には御多忙のところ恐縮ですが、下記の要領にて会費（募金）のお取りまとめにご協力をお願い申し上げます。

記

<封筒の中身>

- 納入書兼領収証（黄色）…《継続して納めていただいている方（=会員）の納入書です》
- 活動資金募集のしかた ● 平成30年度日本赤十字会員内訳書 ● 事業計画書
- 新規加入申込のチラシ（「苦しんでいる人を救う！」） ● 日本赤十字社の活動2018

<取りまとめ方法>

会費については下記①～④を参考にして取りまとめをお願いいたします。

- ① 新規加入の方…「活動資金募集のしかた」の4ページをご覧ください。チラシは「広報はやしま5月号」に折り込まれています。
- ② 継続加入で変更のない方…4ページをご覧ください。
- ③ 変更のある方…6ページ以降をご覧ください。
- ④ 脱退の方…9ページをご覧ください。

納入書兼領収証について

- ・左側の納入書 → 健康福祉課にご持参ください
- ・右側の領収証 → 納入されたご本人にお渡しください。

日本赤十字会員内訳書について…健康福祉課に返却ください。

※ 会費の納入は強制ではありません。

納入を希望されない場合、その方の納入書はご返却ください。

※ 違う地区の方の納入書が混入していたら、納入書にその旨を記載の上、ご返却ください。

★お受け取りいただいた会費（募金）は、世話人様がお取りまとめの上、6月22日（金）までに、町役場健康福祉課 までご持参くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ・会費（募金）受付

町役場健康福祉課（日赤岡山県支部早島分区事務局） TEL 482-2483

受付時間 平日 8:30～17:15 まで

（申し訳ありませんが、土・日・祝日はお受けすることができません。ご了承ください。）

集金時の疑問点について

集金時によくある疑問についてまとめております。ご参考ください。

Q1. 金額を変更したい。

→ 納入書兼領収証の金額は、前回納入いただいた額が記載されています。増額・減額の場合は、納入書の表の金額を二重線で訂正し、新しい金額を明示して集金してください。

Q2. 名前・住所が違う、変わった、家族と名義変更したい（集金できる場合）。

→ 納入書の氏名・住所を二重線で訂正し、新しい氏名・住所を記入してください。

Q3. 集金に行ったら「もうやめる」と言われた。

→ 本人の脱退の意思を確認した場合は、納入書の裏の「3. 脱退」に○をしてください。次回から納入書は発行されなくなります。単に今回だけ不納希望の場合はそのまま役場にご返却ください。

Q4. 集金に行ったら引っ越していた。

→ 納入書の裏「2. ご転出」に○をしてください。単に不在の場合は「不在」と記入してください。本人以外（家族）が納金している場合はそのまま集金してください。

Q5. 違う地区が混じっている。

→ その方の納入書の裏「4. その他連絡事項」欄に「△△（地区名）へ異動」、「違う地区」等と記入し、そのまま役場にご返却ください。

Q6. 領収証の印はだれの印ですか。

→ 各地区にお任せします。集金時に、世話人の方の印を押印した領収証をお渡しいただくか、役場へ納入後、役場の領収印を押印したものを後日会員の方にお渡しいただくか、どちらでも結構です。

Q7. 集金に行ったら亡くなられていた。

→ 納入書の裏「1. ご逝去」に○をしてください。なお家族の方が引き継がれる場合は、新たな加入者様のお名前・ご住所をご記入ください。